



平成 25 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社イーピーメント
代 表 者 名 代表取締役社長 安藤 秀高
(コード番号：6052 JASDAQ)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 越川 勝義
電 話 番 号 03-5319-3530

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 17 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

当社株式の 1 株当たりの投資金額を引き下げて、株式の流動性を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,921,946 株
今回の株式分割により増加する株式数	1,921,946 株
株式分割後の発行済株式総数	3,843,892 株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 9 月 13 日 (金曜日)
基準日	平成 25 年 9 月 30 日 (月曜日)
効力発生日	平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、上記株式分割の割合に応じて当社定款第 6 条に規定する発行可能株式総数を増加し、併せて、同条の変更の効力発生日を定めるため附則を新設するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8, 0 0 0, 0 0 0</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 6, 0 0 0, 0 0 0</u> 株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第 6 条の変更の効力発生日は、平成 2 5</u> <u>年 1 0 月 1 日とする。なお、本附則は、</u> <u>当該効力発生日をもって削除する。</u>

以 上